

北海道社会保険病院だより

平成21年1月発行 第35号

新年のご挨拶

院長 岸 不盡彌



新年明けましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年は北海道洞爺湖サミット、北京オリンピック、日本人のノーベル賞受賞といっているうちに年末には世界同時不況の影が一気に日本を覆ってしまいました。

この1、2年は、格差社会の拡大、病院医療の崩壊、年金制度や後期高齢者医療制度の不備などが次々に指摘され、医療福祉政策への不安が高まり、本当に国民にとって何がセイフティーネットなのかが問われることになりました。

病院も厳しい経営環境におかれています。地域の患者さんのためには全力でより良い医療を提供できるように努力していきたいと思っております。そのため、当院では昨年電子カルテシステムを導入し、医療の質を高め、患者の皆様の安全を確保できるように努めています。当初は診療時間の延長

などご迷惑をおかけしたこともありますが、職員の努力で何とか解決して参りましたので宜しくお願ひ申し上げます。

昨年産婦人科医療、周産期医療が大きな問題になっていますが、幸い当院ではNICU(新生児集中治療室)を6床に増設し、母体搬送を受け入れ、産婦人科の3次救急を行っております。その円滑な対応のためには院内各診療科の協力が大きな力になっていきます。心臓血管センターや消化器センター、呼吸器科、外科・整形外科も2次救急、災害救急を担当するなど他の診療科におきましても地域の中核病院として必要な医療を提供できるように努めています。

昨年4月には、メタボリック症候群に焦点を当てた特定健診・特定保健指導事業も健康管理センターで開始しましたが、他疾患やがんの早期発見等には一般検診も組み合わせ早期発見ができるようにお勧めしております。

本年も当院では職員一同、「患者さんを中心とした質の高い医療を提供し、地域から信頼される病院を目指します」(新理念)ので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



お誕生日食のご紹介

栄養管理室 秋本 みどり

当院では、入院中にお誕生日を迎えられた方へ、ささやかですが手作りのカードと一口ケーキを添えています。(ケーキは一部の食種を除く)

受け取った患者さんからは「とても感激しました」と喜びの声をいただいています。入院中の患者さんにとって、食事は数少ない楽しみの一つです。これからも心安らぐサービスを提供していきたいと考えています。



患者さんを対象とした

褥瘡予防・管理等について

看護係長・看護局褥瘡管理者

石動 美智子

褥瘡（じよくそう）とは床ずれのことで持続的な圧迫による皮膚の損傷を言います。特に寝たきりの人や、神経麻痺などの障害を持つ人、自分で体を動かすことができない人に多くみられます。

現在褥瘡ケアにおいては研究の積み重ねにより、様々なことがわかってきました。より褥瘡ができやすい人



どのような状態なのか、ということがわかってきたのです。その中には、局所的要因である摩擦やずれ、失禁などによる蒸れ。全身的要因では、低栄養や痩せ、基礎疾患などからも褥瘡になりやすいということが解明されてきています。基礎疾患では特に糖尿病や閉塞性動脈硬化症、膠原病などです。これらを踏まえ現在では、科学的視点により褥瘡を予防することもできるようになってきました。

当院では褥瘡対策チームを設置し、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士などが、褥瘡予防・褥瘡治療に関わっています。活動内容は、入院されるすべての患者さんを対象に看護師が褥瘡発生のリスクの有無について検討します。褥瘡発生のリスクが高い患者さん（特に寝たきりの患者さん）に対しては、皮膚・排泄ケア認定看護師である私が、褥瘡を予防するための看護計画を立案します。ケア内容は、体圧分散寝具（エアマットや低反発マット）を使用したり、2

時間おきに体位変換を行う、全身の清潔を保つことや皮膚の状態を毎日観察するという内容で褥瘡を予防していきます。褥瘡ができてしまった患者さんに対しては、褥瘡対策チームによる褥瘡回診を行い、各専門スタッフからの意見をもとに褥瘡治療計画を立案し治療に取り組みます。又、栄養状態不良の患者さんに対しては栄養サポートチームも介入し栄養不良改善へと取り組んでいます。このような活動結果により院内での褥瘡発生率は減少しています。

今後は院内のみならず、外来患者さんや地域医療へも褥瘡予防や治療活動が行えるように頑張っていくと考えています。

転院に関するご相談

医療相談室

佐藤 奈津子

「もつとりハビリを続けて元気になりたい」「夫婦共働きだから、一人でおくのが心配で：どこか病院に転院させたい」等々、患者さんのご家族からのご希望や不安をうかがうことがあります。二十年前の時代でしたら、治療・リハビリ・療養が、場所を変えることなく一ヶ所の病院で受けることができたかもしれません。近年は国の政策により病院の機能分化が進み、地域の各病院が治療・リハビリ・療養を分担するようになりました。

当院は地域の基幹病院として高度専門治療を提供する反面、リハビリや療養目的で入院することが難しく、治療終了後には他の病院へ転院いただく場合がございます。

当院以外には例えば次のような機能を持った病院があります。

- ・回復期リハビリテーション病棟：骨折や肺炎の後、専門的なりハビリを行う
- ・緩和ケア病棟：癌の疼痛緩和を専門に行う
- ・療養病床：リハビリや在宅復帰準備、医療管理を継続して行う

・障害者施設等入院基本料病棟：重度障がいの方の医療管理を継続して行う

担当医から転院を勧められる時期は、患者さんとご家族が予測するよりも早く訪れます。転院相談の中で、「こんなに早く転院と言われると思わなかった」「もう少し（当院に）入院させてもらうことはできないのでしょうか」という言葉をうかがうことも少なくありません。特にこの寒い時期には市内の病院がいずれも混んでいるため、治療と平行して退院準備を行うよう担当医からお話することが増えてきました。「家の近くの病院に転院したい」「通いやすい病院がいい」とおっしゃっていただきながらも、入院までに数ヶ月から半年かかる病院もあり、必ずしも皆様のご希望に沿えないこともございます。

さらに国はここ数年間で療養病床（長期入院できるベッド）を大幅に減らそうという政策を打ち出しています。これからの時代はますます容易に入院し難い仕組みが作られていくことでしょう。「なんとなく安心だから：」ではなく、転院の必要性、転院の目的が相談先と合致しているのか、施設入所や在宅サービスで対応できないのか等々、転院相談にはいくつかのプロセスが必要です。医療相談室では、担当医や看護師と連携し、皆さんが安心して次の生活設計を立てられるよう転院のご相談に応じております。転院に関するご心配がございましたら、お気軽に医療相談室へお尋ねください。

医療相談室 外来棟 新患受付 右隣
相談時間 月曜日～金曜日 9時～17時

